

第2回 「心のバリアフリー」に向けた汎用性のある研修プログラム検討委員会

日時：平成28年12月22日（木） 10：00～12：00

場所：TKP市ヶ谷カンファレンスセンターホール3B

- 議題：（1）第1回検討会で整理されたポイントと今回の論点（案）について
（2）基本プログラムが目指す主な「気づき」（案）
（3）基本プログラムの構造・内容（案）
（4）基本プログラムに向けた講師育成の考え方
（5）第3回検討委員会に向けて
（6）その他

配布資料：	議事次第 委員名簿／配席図
資料1	第1回検討会で整理されたポイントと今回の論点（案）
資料2	基本プログラムが目指す主な「気づき」（案）
資料3	基本プログラムの構造・内容（案） 別紙 プログラム構成の例
資料4	基本プログラムに向けた講師育成の考え方
資料5	第3回検討委員会に向けて
参考資料	第1回検討会議事録

議事内容

＜資料1：第1回検討会で整理されたポイントと今回の論点（案）について＞

中野座長

- ・第1回検討会で整理されたポイントについて意見・確認があれば発言いただきたい。

事務局

- ・一点だけ、補足すると一番初めの「●プログラム構成は～」のところにある心のバリアフリーのポイントの*で示した内容だが、この検討会の親会議に当たる心のバリアフリー分科会が同時並行で進んでいる。その最終回が12月20日に行われ、この部分について再度指摘があったので、若干反映をしている。前回は、三つのポイント”障害の社会モデル”、”合意的配慮に基づく差別の不実施”、”コミュニケーションスキル”という中身だったが、昨日の会議の中で、やはりスキルというテクニック論というよりは、障害を持っている自分とは異なる他者について思いや

り、痛みや困りごとを想像してコミュニケーションを行う力というように書き直したほうが良いのではないかという意見があった。それに対して異論はなかったことから、概ねこの内容で、まだ記載内容は確定していないが、書き方を直していくという方向になったので、それを反映したものとなっている。

村井委員

・議論されたポイントはこの通りだったと認識している。前回、申し上げたことは30分というひと枠をベースとしていたが、それはさすがに短いだろうという意見をいただいた。その際にも言ったが、90分とか1時間、2時間という時間で決めるのではなく、今日まさに議論させていただくポイントだと思うが、どういうことを目指すプログラムなのか、何に社員は気づかないといけないのか、社員はその研修が終わった後、どういう行動をしなければならないのかということが達成できれば時間の問題ではないので、時間が先に来るような組み方にはしたくないところ。それは時間を短くする長くするということではなくて、目標自体をそこに経済界としては据えているということをご理解いただきたい。

中野座長

・時間については、議論があったということで記載されているが、今指摘があったように、次の議題として議論するいったい何を目指すべきかということで今回内容は考えていきたいというご指摘。

橋口委員

・先ほどもあったように、12月20日に行われた心のバリアフリーフィールド会で、他者とのコミュニケーションスキルを獲得していくことが考え方として記載されていたが、発達障害の人たちというのはそもそもコミュニケーションが苦手。しかし、その人に合った形で接すれば必ずコミュニケーションを取れる。援助者の一方的な思い込みで、勝手にコミュニケーションがされてしまう、意思決定がされてしまうということもあるので、この書き方を変えてほしいという意見をいった。ここに記載されている”他人を思いやりコミュニケーションを行う力”というのはとても良いと思う。それはどのようにというと、相手を思う、探り合うということをしながら、その人の意思をきちんと表明して決定させていくというコミュニケーションが必要。それは決してスキルではなくて、相手を思うということなので、ぜひそういうことをベースに話していただければと思う。

中野委員

・では第一回で整理されたポイントについては全員が了承したということで、今回議

論すべきことに移っていきたいと思う。まずは目指す主な「気づき」について議論したいと思う。

＜資料2：基本プログラムが目指す主な「気づき」（案）について＞

中野座長

- ・第1回検討会に基づいて、目指す「気づき」（案）を作成していただいた。確認だが、最初に社会モデルのところにものや環境等との間にある社会的障壁とあるが、この環境の中には人的な環境を含むとご理解いただきたい。

橋口委員

- ・基本プログラムが目指す主な「気づき」（案）のところがとても大切だと思う。その中で、「無関心」と書いてあるが、日本人は「無関心」を装っている人のほうが多いのではと感じている。先日の心のバリアフリー分科会で意見が出ていたかと思うが、日本人は身内だったり、自分の周りにいる身近な人だったりするととてもやさしくなるが、関係のない人になってしまふと、とたんにシャッターが下りてしまう。電車に乗っていても、みんな気づいているけれども、気づいていないふり、無関心なふりをすることがあると思うので、決して無関心ではない人もいるということに配慮した書きぶりが良いと思う。それからはじめの一歩として、声をかけるということからはじめるというのは敷居が高いと感じる。声をかけていいのか、声をかけていけないのか、それがわからないから無関心を装ったり、遠慮したりということがあるので、はじめの一歩として、そういう人に気づいている自分に気づく、そういう自分を認めるということをはじめの一歩の前段階、前提として入れていただくのが良いのではないかと思う。

山㟢委員

- ・“③共生社会をつくるために、具体的な行動を起こす”のところで、昨夜から悩んでいる。やはり声をかけるということに抵抗がある。現在、どうして声をかけられないのかということに戻ると、人を意識できないのかなと思う。障害のない方から見ると、障害者に対して、声をかけるということは抵抗があり、勇気がいることがある。まずは、周りにいる人を意識する力が必要だと思う。一企業の社員としてすごしていても、自分の部署の中にどういう人がいるのか、どういう人たちなのか、意識することができないと思う。ここに声をかけましょうとあるが、ではどんな風に？ということになってしまふので、周りの人を意識する、自分の隣にいる人を意識するというところに持っていくのはどうか。私自身もここはまだ悩んでいて、課題に感じている。ここについて議論できればと思う。

中野座長

・具体的なアクションの例として、声をかけるという表現をしたが、この部分に関しては少し考える必要性があるのではないかという意見。表現についてはもう少し悩んでいただいて、さらに良い表現があれば出していただきたい。ここで目的が確定されると、今後は、経済界協議会や、すでに研修をしているサポマネ、ミライロ、DET 等で実施する研修を、この汎用性のある研修プログラムの基本プログラムに準拠していただき、それが展開していただくということになると思う。経済界協議会も DET もミライロも並びは同じで、基本プログラムの理念に従ってそれがプログラムを展開していただく。その際の一番重要なポイントとなっているのがここに挙げられている三つの項目。何をもって充足したかと考えるかはまたあの議論となるが、少なくともここに書いてあるポイントを抑えていないと、国が推奨する基本プログラムに準拠しているかどうかということがいえないと思う。逆に言うとここに書いてあるポイントをきちんと抑えていれば、この基本プログラムを実施したことになるということになると思うので、その意味では重要な気づきのポイントになるので、ぜひしっかりと議論したい。そういう観点でもう一度見直していただいて、不足点がないか議論いただきたい。

倉野委員

・先ほどの、共生社会について具体的な構造のところだが、私も以前から考え、悩んでいる。なぜかというと、声かけのところである。障害者の立場で見ると、声かけをするというのが健常者からみたものである。障害者の立場から見ると、援助してほしい場合には自分から声をかけにくいという場面がある。健常者から声をかけてではなく、こちらから助けてほしいということに声を出す、相手に呼びかける相互的な呼びかけという環境づくりが大事ではないかと思う。この書き方をみると、健常者側からという見方に感じられる。共生社会という観点からすると、健常者・障害者お互いに必要なときに呼びかけあうという環境整備が必要になってくるのはないかと思う。そういうことで少し工夫をお願いしたい。

阿部委員（代理：佐藤）

・障害者の方の日常生活を振り返りながら、どのような困りごとがあるのかという研修をしたことがある。そのときになかなか自分から声を出しにくいという意見があった。一方的に福祉をしますよという態度ではなく、困っているときに同じように手助けをする。障害者本人の方から声があったら、そのときにはお願いしたいという意見があった。なので、声をかけていただいて助かる人ももちろん多くいると思うが、補助の仕方ということを少し確認していただき、これしかないというのではなく、こういうこともありますよね、ということも含めて議論をしていただきたい。

- ・もう一点、直接関係があるわけではないが、昨年企業の研修プログラム作成の手伝いをした。その際、障害についての理解を加えていただきたいとした。しかし、最終的には入れることが出来ないとされたので、この基本プログラムではぜひ入れていただきたい。

中野座長

- ・“③共生社会をつくるために、具体的な行動を起こす”の具体例に関しては、どういうものがあるのか事務局に例を挙げていただきたい。どうしても支援する側、される側の視点が出てしまった。ここに関しては、それぞれの団体が表現や行動について意見だしをしていただければと思う。

村井委員

- ・せっかくの機会なので、皆さんにお伺いしたい。まちで車椅子の方や、白杖をついている方がいれば、支援したいと思うが、普通に過ごされているのに、お手伝いすることないですかと聞くこと自体が失礼なのではと思ってしまう。白杖をついている方であれば、つかまってくださいといえるが、障害にもパターンがあると思うが実際には何が正解なのかなと。かえって迷惑なのでは。先ほど仰られたようにサポートしてほしいという声があれば、手助けできるが、普通に楽しそうにしているのに声をかけるのはかえって迷惑だと思ってしまう。何が正解なのか教えていただきたい。

橋口委員

- ・発達障害の人たちへのサポートは難しいと思う。電車に乗っていると、つり革につかまって奇声を発しながら、体を揺らしている方とかみたことあると思うが、皆さん気づいても、どうしたらいいかわからないのが現状だと思う。そのときに、具体的な行動としてはまず様子を伺うということが大事。奇声を上げているからといってパニックになっているとは限らない。その電車に乗っていることがうれしくて、電車のリズムに合わせて体を揺らして乗っている。一方で、パニックになってしまって奇声を上げてしまっている場合がある。日ごろ家族や身近な人に接するときに、この人は今楽しそうだなとか、この人は困っているなというのがわかると思う。そのような場合は、まずは様子を伺うということが大事。奇声を発して大きく体を揺らしていても、その感覚が好きでそうしているということもあるので、その場合は見守るという行動をとっていただく。また当事者ではないがその親は結構つらいことがある。子どもがパニックになったときに、周囲の人の冷たい目線や黙らせろ、うるさいぞといった声に傷ついている。そういう際に、見守るということも立派な行動のひとつではないかと思う。例を挙げると、子供がすごくやんちゃで騒

いでいたときに、うるさい、黙らせろという声が挙がったときに、「子供なんてこんなもん」といってくれた方や、車掌さん・運転士さんが子供は泣くのが仕事ですからといってくれたときにとてもうれしかったので、そういったときに見守るということも具体的な行動のひとつかなと思う。まずは見守り観察するというのが良いと思う。

高木委員（代理：北村）

・私どもの重症心身障害児団体の保護者たちがいまできるだけ外に出ようとしているが、外に出てたとえばここに書いてあるように文字通りの声をかけるということをされるとびっくりして、返答も出来ないようなことがあるのではないかと思う。普通の障害のない人同士でも声を掛け合うということはないと思う。わたしはたまたま自宅の近くに福祉関係の施設がたくさんあるので、よく障害のある方に出会う。たとえばすれ違うときに目が合えば、目で挨拶するし、信号待ちすることがあれば、状況に応じて「こんにちは」と声をかけることもある。重症心身障害児の母親などの保護者の方は、24時間介助なのでいろんな人と話したいという気持ちがあり、非常によく話される。本当は一般の人とも、たとえば信号待ちをしているときに話したいという気持ちもあると思うが、最初の取っ掛かりのときになかなか声をかけてもらうということが非常に難しいような気がする。

朴委員

・街中で、補助犬をつれている方をみかけたときは、まず様子を見ていただいて、サポートが必要そうであれば一言声をかけていただければと思う。そのときに目が不自由な方イコール手引きというのは違う。車椅子の方がレストランに行ったらいすを撤去するだけではない。ファミリーレストランでは自分も椅子席に移動して、一緒に食事を囲むときもある。まず、相手の方に「どうしたらいいですか」とその方のご希望を聞いていただけだと、後がスムーズだと思う。これから、パラリンピックに向けて海外から障害のある方もこられると思う。盲導犬ユーザーに関して言えば、海外の方は自分で歩くという自立心が高い人が、日本に比べて多い。日本の方は手引きで「ありがとう」という方がいらっしゃるが、海外の方は「いえ、前を歩いてください。ついていきます。」や「いえ、後ろを歩いてください。」という方がいらっしゃると思うので、相手の方に一言聞いていただいて、その方のご希望に合わせる形でお手伝いいただければと思う。最後に、日本では声掛けというのは特別なシーンではあるが、海外では日常的にあること。「ドア開けましょうか。」「いえ、結構です。」ということが日常的。声をかける方も気軽に声掛けいただいたらうれしいなと思う。このような状況を、子供や社会が見て普及していくということが大事。

小幡委員

・ 実際は、表に出る機会が少ない環境の中でも積極的に出られている方たちの例は多い。その経験値から、これから社会に出ようという人たちを迎えるために私たちが気づきを持っていこうなっていると思う。中でも視線というものは、声掛けの前にあって、冷たい視線を受けるということに引け目をもつことが多いと思う。まずどんな状況やどんなコミュニケーションなのかを受け止める。私たち一人ひとりが障害のある方への障害というものを意識しながら、自分だったらどうだろうという観点を、どういう風に再認識してもらうか。やはり慮りすぎて、声をかけないという話が先ほどもあったが、おせっかい的な部分を出す前に、まず同じ市民としての視線を持つというところを、ぜひこの気づきというところに入れていただきたいなと思う。気づきというのは、ここでは理論上、重要なキーワードとして出てくるが、本来教えてもらった後や、知識の後から来るというよりは、自らがそのことを感じ取った時に気づきとなると思うので、その点のニュアンスを盛り込んでいただけだと、先ほどの声にも答えを導くようなプログラムになると思う。

中野座長

・ とても重要な指摘。技術論としてこうすれば良いという話が出てきがちだが、そうではなく、この気づきのところで一番求めるのは、コミュニケーションにおいて何が大切かということをわれわれ自身が気づいていくことが大切。その視点で見ていくと、視線の厳しさというのは心理学でコミュニケーションを語るときに、言語でのやり取りのバーバルな部分と、視線だとか表情というノンバーバルな部分があって、このノンバーバルという部分がコミュニケーションにおいてとても重要な役割を果たしているといわれている。ちょっとした笑顔がとれるかどうか、相手の方を向くことが出来るかどうか、うなずきができるかどうかということがコミュニケーションを豊かにするといわれている。そういうことに私たちが気づいていくことが大事であり、実際にアクションとして起こせるようにしていくということがこのプログラムの中では重要ではないかとご指摘いただいた。今の議論も踏まえていたいで、各団体からこういう風な気づきというのを例としてあげてほしい。この目的の部分というのはこの後に出てくる評価とも関係している。このプログラムを実施してこれが適切なプログラムであったか評価する必要性がある。その評価をする際に、どういう態度でアクションを起こすことが出来たかということをチェックしていく必要があって、そのためにも今のアクションの例というのは重要になると思うので、考えた上で事務局へ意見を頂きたい。

・ もうひとつ議論したい点がある。これはあくまで国が提示する基本プログラムである。これに基づいてそれぞれの団体でこの基本プログラムを実現していくための具

体的なプログラムというものが作られていくということになるが、その際にこの基本プログラムの主な気づきの案にたとえば承認を出すという形をとるかは別だが、たとえば準拠というところで重要なポイントとして抜けがないか確認していただきたい。

岸田委員

・やはり最終的には声掛けをするということをゴールにしたい。ではなぜ声掛けできないのかというと障害の特性を知らないから。まず知ること、障害の特性や、何に困っているのか知ること。そこから気づきが出てお声掛けができるようになると思うので、まずはお声掛けができるような流れ、アクションが起こせる流れが必要。基本プログラムを拝見させていただいたが、流れとしてはこれで良いと思う。

山㟢委員

・“①「障害はどこにあるのか？」を理解する“のところに意見がある。ここに記載してある「障害はどこにあるのか」という点をもう少しあはっきりしたらどうかと思う。障害の視点の獲得までが必要だと思う。障害の社会モデルというのは、社会参加の機会が平等で、差別がないかということを問われていると思う。つまり、障害の社会モデルの視点を獲得し、障害は社会にあり、社会の変革を優先すべきなだということ。共生社会の一員として社会を変える一人として行動を起こせるかどうかというところまでを目的とすべきか。

中野座長

・事務局案では“③共生社会をつくるために、具体的な行動を起こす“のところが行動を起こせるということになっていると思う。①と③のつながりを明確にすれば良いということでおよろしいか。

星加委員

・“②バリアに困っている人に気付く”において、「困っている人に気づく」ではなく、「困りごとに気づく」とする。社会モデルの視点に基づいて考えれば、困りごとを作り出している“バリア”が本質的な問題で、そこに気づくということが重要であって、そこが“人”に気づくことになってしまふと、街で障害者を見つけて常に気にするということに陥りがちで、その障害者に対してどういう声がけをすることが正しいのかという視点になりがち。そうではなくて当然障害のある人でも困っている場合もあるし、困っていない場合もある。その困っている状況にきちんと気づけるかということがより本質的で重要である。社会モデルの考え方にもかなっていると思う。

中野座長

- ・バリアに対する感受性、バリア・センシティビティをいかに持てるかということが大事ということ。医療モデルから抜けきていなかったところが現れてしまった。困っている状況に気づくというように整理しなおしてもらう。「バリアに気づく」、「困っている状況に気づく」と考えていただくと、③のアクションのところで必ずしも障害者に気づくことが大切なではなく、すべての人たちを含めて、バリアな状況に気づくというようになれば、全体がうまく整理ができるのではないかと思う。われわれの目指す“気づく”の落としどころになるのではないか。

菅原委員

- ・基本的なこととして、みな同じ人間である。そこがまず大元にある。同じ人間であるのに差別や偏見といった社会的障壁によって、平等な社会参加を奪われている。誰であっても突然声をかけられれば怖い、躊躇すると思う。社会的障壁となっている、バリアとなっているものは何なのか。日常の行動の中で、これがバリアになっているなということに気づき、その場面をどのように解消するか一緒に考えることで、よりバリアの中身が整理できると思う。

稻垣委員

- ・プログラムは実施して終わりではなく、日常でリアルに行動に結び付けていくべき。プログラムを受けているときは非日常であるので、それを自分の職場等の日常で適応できるのか、継続できるのかということが重要。やはり流れとしては①→②→③であるが、これが繰り返し行われること、スパイラルアップ・PDCAが必要。次のステップに気づくことが必要なのは、コミュニケーション・具体的な行動を起こした後が、どんなにすばらしい社会であるかわかるような気づきが必要では。

吉田委員

- ・「バリア」という言葉が色々な使い方をされている。「バリア」という言葉をもっと丁寧に扱わないとわかりにくい。自分たちの心の「バリア」に気づくのか、障害のある人たちが「バリア」という状態に陥っているということに気づくということなのか。「バリア」という言葉がどういうものをフォローしていく、この場合どういう使い方をしているのか、まずは整理し、共通の理解が必要である。そうでなければ研修が偏ったものになってしまう恐れがある。

中野座長

- ・内閣府は4つの「バリア」を公表している。今後は明確に「バリア」を限定し、書

き込んでいくという方法を事務局で行っていく。

澤田委員

- ・本人の意思を確認する、ということを①もしくは③に入れるべきか。コミュニケーションの範囲を困っている人という限定的にとらえるのではなく、社会の他の人にも広げる必要があるのではないかと思う。

中野座長

- ・最初に発言いただいた本人の意思を確認するという点において、誰のためにあるかを考えると障害当事者が主体。このプログラムを見ると、これが誰のためであるかというところが明確ではなかったので、そこは事務局に明確にしていただく。

＜資料3：基本プログラムの構造・内容（案）について＞

高木委員（代理：北村）

- ・セルフワークに障害への理解はあるが、なぜセルフワークなのか。障害への理解から始まって気づくので、ここはすべての人が同じ理解度でないといけないのでないか。

中野座長

- ・こここの障害への理解というのは、様々な障害の説明、各論ということである。このセルフワークの中には、各団体が作成している冊子やホームページというものが活用される場合がある。障害とは何であるかということについては基本プログラムの中に入れ込んでいく。

菅原委員

- ・アフターワークの理解度チェックはプログラムの前後で実施してはどうか。プログラム実施前にはわからなかつたことが、実施後には理解できたと認識することで、より本人の意識に残るのではないか。

増田委員

- ・理解度というのは何の理解度なのか。気づき・コミュニケーション力はチェックできるのか。机上の障害それぞれの特性についての理解度についてはチェックできると思うが、求められている気づき・思いやり・行動力などは測れないのでは。基本プログラムでは障害当事者参加というのは非常に大事であると感じている。しかし障害者参加できないところ、社員が多いところはDVDも有効では。

中野座長

- ・ひとつはここで利用できるDVDを作成することは有用だということ。もう一点は、チェックテストは気づきの部分がチェックできるようなものが大切。

朴委員

- ・ここでDVD、テキスト、ポスターなどに使用される補助犬の映像、イラストについて指摘したい。補助犬は盲導犬、介助犬、聴導犬の3種類がいる。しかしながら、しばしば盲導犬のみが映像、イラストに使用される。ぜひ3種類の補助犬全ての画像を使用していただきたい。特に聴覚障害者は、外見から気づかれにくいという障害特性があり、聴導犬を同伴することによって周囲の「気づき」を促す効果を期待している。よって聴導犬については、特にその存在を周知する必要があることを念頭に置いていただきたい

中野座長

- ・障害種別ごとの詳細を説明するDVDの作成については、各団体でぜひお願いしたい。この会議の中で、障害種別ごとの詳細について紹介するために予算を使用し、パンフレットやDVDを作成することはない。今回のプログラムの目的に合致するDVDがあれば、収めていくことがこの検討会で行える程度だと思う。

事務局

- ・今回のプロジェクトにおいて、すべての障害を網羅した百科事典を作成するということは不可能。
- ・まずは当該委員会でご議論いただいているプログラムが目指す「気づき」に向けて、広く障害の理念を理解していただくコンテンツを作成することとしたい。

高木委員（代理：北村）

- ・重症心身障害は一般の人はなかなかイメージできない。ここに参加されていない団体も含めて各団体5分程度で障害の特性やニーズを簡単にまとめたものを作成していただいて、障害への理解の促進につながるようにお願いしたい。

橋口委員

- ・DVD作成で、困っている状況やこんな時どうする等を盛り込んでほしい。しかし、当団体ではDVDを自力で作成する余裕がない。

小幡委員

- ・プログラムの構造で、“テスト”という言葉ははずすべき。チェックした状況は、個人が確認したり、集団で確認したりということが不明瞭なので仕組みを明らかにしていただきたい。誰がチェックするのか。評価を点数化するより、次の行動に結び付けていくことが重要。

中野座長

- ・評価方法については次回、プログラムとともに議論していく。

阿部委員（代理：佐藤）

- ・企業にいる障害者に基本プログラムの主メンバーとして参加させていくことが重要。

山㟢委員

- ・基本プログラムに書かれている“障害当事者とのコミュニケーションがとれるプログラムとする”は、一歩間違えると元気をもらいましたということで終わってしまう。ここは、障害当事者と障害をめぐる対話をするというプログラムにするか、障害の社会モデルに基づいた障害者と障害についての対話にする。

中野座長

- ・自主学習プログラムは今後の課題であるが、全体の流れについては合意していただいたとする。

＜資料4：基本プログラムに向けた講師育成の考え方について＞

阿部委員（代理：佐藤）

- ・講師にはらつきがあつては困る。
- ・社内にいる障害当事者はどういう状況に置かれているのかという説明をするという、講師としての参加ではなくてもいいのでは。

小幡委員

- ・社内では一社員として扱われるなかで、障害という部分は逆説的にとらえられる場面もあると思う。あらためてのディスカッションでは社内当事者の参加は有効。

北田委員

- ・われわれのテーマは「心のバリアフリー」ということで多様性の受容、外国人を含め誰でも参加できる社会、やさしい社会を作るということがテーマであるので、バ

リアフリーを語れる人が必要で、その人をどう作るか。まずはバリアがどういうものであるのかという理解が重要なので、それを語れる講師をどう作るのか。また、障害者を対象に限定してよいのか。

事務局

- ・障害者だけを対象とするということで良いのかという意見は親会議でもあった。障害者だけでなく、外国人、妊婦、高齢者というが、パラリンピックを契機としてという部分にフォーカスしているので、このプログラム策定にあたっては障害者を対象とする。外国人等他の分野については、各企業が展開していくときに広げていっていただきたい。障害者向けの研修プログラムを実施することによって、他のバリアにも気づくことが期待できる。

北田委員

- ・企業としては入りの部分は広く考えるべき。障害者に対してこのように接する研修とすると視点が狭くなる。大人の道徳教育と考えている。スキル教育ではない位置づけで考えている。スキルも必要だが心の持ち方をどう作るか。多様性に対する受容。メインの部分はパラリンピックを契機としたというもので良いが、入り口は広く高く持っていたい。

村井委員

- ・“①プログラムの立案 “の書き方で原則とまで書かれると難しい。このように記述されると広めにくい。基本プログラムを遵守している程度にしていただきたい。

増田委員

- ・“②講師の育成 “のところで言われている講師とは何を指しているのか不明瞭。※2 のところで障害当事者ファシリテーターといっているのは障害当事者が講師となるということを言っているのか、ファシリテーションだけをすれば良いのか。講師を育成するというのは、講師を育成するということなのか、モレーティーを育成するということなのかということがある。講師自身というのは、専門的なところで活躍されている方々にご協力いただくのが良いと思う。企業の中で考えると、モレーティーを持つということが大事なので、育成をするということはどちらを指しているのか明らかにしてほしい。
- ・※1について、人事担当などのイメージという記述はいらない。人事にやらせておけば良いという考えになる。

近藤委員

- ・講師の育成については、難しいところであり、詰めていく必要がある。正直なところ明確な答えは出でていない状態。しっかりファシリテートできる人、社会モデルについて語れる人に育てるには様々な壁がある状態。

中野座長

- ・障害当事者ファシリテーターについては少し時間をかけて、つめていく必要性がある。どうすれば障害の社会モデルを理解した上で、自分のことを語ることができの人を増やしていくかということは、時間が必要。この会議では、モデレーターがどういう要件で、どういうことをしていく必要があるかということについては、講師用のマニュアルというのを、作成する必要がある。この作成について、モデレーターにどういうことをしてもらう必要性があるというのを明らかにしなければならない。モデレーター用の講師用マニュアルを作成するということに関しては合意していただいたとする。

村井委員

- ・第3回で、資料4のファシリテーターの質と量の担保についてどういう解決方法があるのか、各団体に考えてきていただきたい。少子化といわれているが全国で新入社員が120万人いるので、これだけの人に波及するにはどうしたら良いのか議論したい。